

公開用

令和2年12月定例会

春日部市教育委員会会議録

令和2年12月22日

春日部市教育委員会

I 期 日 令和2年12月22日 火曜日
II 場 所 春日部市教育センター 2階 視聴覚ホール
III 開 会 13時30分
IV 閉 会 14時20分

V 教育長及び出席委員

教育長 鎌田 亨
教育長職務代理者 金森 良泰
委員 水沼 章文
委員 秋山 早苗

VI 欠席委員

委員 岡田 新司

VII 説明のための出席者

【学校教育部】

学校教育部長 宗広 則行
学校教育部学務指導担当部長 柳田 敏夫
学校教育部学務指導担当次長兼指導課長 舘野 俊之
指導課教職員担当課長 小野 誠
学校教育部学校総務課総務担当主幹 西川 宏之

【社会教育部】

社会教育部長 村田 誠
社会教育部参事兼社会教育課生涯学習推進担当課長兼
視聴覚センター所長 木舟 宏美
文化財保護課長 中野 達也
スポーツ推進課長 野口 美明

VIII 書記

学校総務課 総務担当主査 芦野 太朗
学校総務課 総務担当主事 村山 尚生

IX 署名委員の指名
秋山委員

X 会議に附した議案

- 議案第46号 春日部市スポーツ推進委員の委嘱について
- 報告第48号 春日部市史編集委員の委嘱について
- 報告第49号 令和2年12月春日部市議会定例会について
- 協議第3号 史跡神明貝塚保存活用計画（案）について

XI 議題及び議事の概要

鎌田教育長

それでは、ただいまから12月定例教育委員会を開会いたします。

はじめに、本日の会議録署名委員を指名します。秋山委員、お願いします。

前回会議録（案）については、事務局より各委員に事前に配布しています。質疑等があれば、お聞かせ願います。

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

事前に配布した会議録（案）のとおりでよろしいですね。

[「結構です」と言う人あり]

鎌田教育長

前回会議録（案）は、事前に配布した会議録のとおり承認されました。それでは事務局、会議終了後、前回署名委員の署名をいただいでください。

それでは議事に入ります。

はじめに、議案第46号 春日部市スポーツ推進委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

野口課長、お願いします。

野口スポーツ推進課長

議案第46号、春日部市スポーツ推進委員の委嘱について、提案理由及びその主な内容につきまして、説明申し上げます。

議案書1ページをご覧ください。

はじめに、提案理由でございますが、春日部市スポーツ推進委員の補充に伴い、春日部市スポーツ推進委員条例第3条第2項の規定に基づき、委嘱したく提案するものでございます。

春日部市スポーツ推進委員につきましては、定員70名に対しまして、現在41名と定員に満たない状況でございます。

そのため、春日部市スポーツ推進委員募集要項の応募資格を、これまでの春日部市に住所を有する者から、春日部市に在住、在勤、在学する者に改めまして、委員採用の間口を広げたところでございます。

議案書2ページをご覧ください。

今回、委嘱をお願いする4名の方につきましては、現在、共栄大学に在学中でございます。

これまで培ってきた、スポーツ経験を活かして、幅広い世代の方々と交流し、地域住民のコミュニティに少しでも貢献したい。さらには、誰でも簡単にできるニュースポーツを

推進していきたいというお気持ちで、応募されたところでございます。

なお、任期につきましては、令和3年1月1日から、令和4年3月31日とするものです。

以上、よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

私から1点、質問させてください。

今回、委嘱をする4名は、学生ということで心配しているのは守秘義務です。公務員に準ずる形での役割を担うことになると思います。サービスや守秘義務について説明されたのでしょうか。

野口課長、お願いします。

野口スポーツ推進課長

現在、春日部市スポーツ推進委員等の非常勤特別職に対するサービス等に関する規定はございません。今回4名の学生を委嘱するにあたりまして、事前に非常勤特別職であるスポーツ推進委員としての役割等について説明させていただきました。

しかしながら、ご指摘のとおり、まだ学生という身分でございますので、今後につきましても再度、スポーツ推進委員としての役割、あるいは社会人としてのマナー等について説明していきたいと考えております。

なお、春日部市スポーツ推進協議会独自でサービスに関する規定等を設けることにつきましては、今後、状況に応じてスポーツ推進協議会として検討していきたいと考えております。

以上でございます。

鎌田教育長

はい。ありがとうございます。

委員の皆様からは、他にはありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第46号 春日部市スポーツ推進委員の委嘱について、原案どおり決するに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

鎌田教育長

挙手全員であります。よって、議案第46号は、原案どおり可決と決しました。

以上で、議案の審議を終了し、報告に移ります。

はじめに、報告第48号 春日部市史編集委員の委嘱についてを議題とし、説明を求めます。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

報告第48号、春日部市史編集委員の委嘱につきまして、報告申し上げます。

お手元の議案書3ページをご覧ください。

春日部市史編集委員のうち、特別調査員につきましては、市史自然誌の刊行に向けて、特定分野の専門知識を有し、調査を行う者として、春日部市史編集委員要綱第2条第1項第4号に基づき委員の委嘱を行ったものでございます。

特別調査員の職務でございますが、要綱第3条で、編集員及び調査員の指示に従い、担当部門の資料収集、調査及び執筆に当たることとなっております。

議案書4ページには、委嘱した3名の編集委員（特別調査員）名簿を掲載しております。名簿1番の佐藤様は、現在、新潟県立新発田商業高等学校で非常勤講師、さらには新潟大学の博士後期課程で岩石や鉱物の分析研究をされています。2番の柴崎様は、福島大学の教授で、地下水における地盤沈下の影響をご専門とされています。3番の竹内様は、ボーリング柱状図や地質の堆積構造のご研究をされており、いずれも現在、委嘱されている自然誌編に関わる5名の編集員及び調査員とは異なる専門領域であり、県内はもとより、国内全域を研究対象とされた、専門領域では第一人者の方々でございます。

任期につきましては、令和2年12月1日から担当事項が完了する、自然誌編の刊行の令和5年度を予定するものです。

文化財保護課からの報告は以上でございます。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

次に、報告第49号 令和2年12月春日部市議会定例会についてを議題とし、説明を求めます。

西川主幹、お願いします。

西川学校総務課主幹

報告第49号、令和2年12月春日部市議会定例会について、報告いたします。

議案書の6ページ、令和2年12月定例市議会をご覧ください。

会期は、11月25日から12月15日までの21日間でした。

提出議案のうち教育委員会関係の議案は、議案第95号、101号、102号及び133号の4件であり、議案第95号、101号及び102号は、原案のとおり可決されました。

また、第133号は、金森委員の任期満了に伴い、教育委員会委員として、引き続き任命することについて、同意されたものでございます。

次に、教育委員会関係の請願として、請願第5号が提出され採択でございました。

次に、一般質問では、27人の議員から質問があり、このうち教育委員会関係につきましては、8人の議員から質問がございました。

質問項目につきましては、お示しのとおりでございます。

以上、報告いたします。

鎌田教育長

何かご質問はありませんか。

[「ございません」と言う人あり]

鎌田教育長

以上で報告を終了し、協議に移ります。

はじめに、協議第3号 史跡神明貝塚保存活用計画（案）についてを議題とし、説明を求めます。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

協議第3号、史跡神明貝塚保存活用計画（案）について、ご意見を求めたく、協議するものです。

協議理由でございますが、令和2年3月10日付けで文部科学大臣から史跡に指定されました神明貝塚を末永く、健全に保存と活用を進めるための基本方針や方法等を定め、史跡神明貝塚保存活用計画（案）について、令和3年2月に予定しております市民意見提出手続の実施に先立ちまして、教育委員会委員の皆様からご意見を伺いたく、協議をお願いするものでございます。

本計画の策定にあたりましては、考古学、都市計画、公園、観光等の多様な学識者に加え、貝塚地元の江戸川小中学校長や地権者から構成する8名の指導者からの意見聴取と、文化庁や埼玉県からの助言、指導を、また庁内関係部署による検討、さらには文化財保護審議会での検証により、進めております。

それでは、計画案の概要について説明申し上げます。別添資料、史跡神明貝塚保存活用計画（案）概要をご覧ください。

1ページ目、1項目の本計画の基本理念は、神明貝塚から地域の未来と縄文の世界をひらこうと設定しましたが、12月18日開催の文化財保護審議会におきまして、2の項

目、将来像に列挙しました市民にとって身近、市民が集い、賑わい、活動する場という貝塚の将来像は市民を対象とすること、さらには、史跡は市民、国民共有の財産であることを踏まえ、神明貝塚から春日部の未来と縄文の世界をひらこうに修正したところがございます。地域を春日部への書換をお願いいたします。申し訳ありません。

基本理念でございますが、神明貝塚が土地に根差し、地権者含め、これまで多くの方々が大切に守り、引き継がれてきた文化遺産であること、調査により縄文人の生活を生き生きと伝える多様な発見があったこと、史跡の特徴や価値を伝えるとともに、市民と共に保存と活用、整備を行い、市の活性化につなげていくことを意図したものです。

2項目、神明貝塚の将来像につきましては、文化財保護法や埼玉県文化財保存活用大綱、市の総合振興計画をはじめ、かすかべっ子はぐくみプラン等、教育、社会教育を含む市のあらゆる関連計画の趣旨を踏まえ、史跡を確実に保存し、未来の世代へ恒久的に伝える。史跡が市民にとって身近になり、愛着や誇りの源とする。史跡に多くの市民が集い、賑わい、活動する場とする。史跡が地域の産業の発展や、地域住民の生活環境の向上に資する。これら4点を将来像に掲げ、その実現に向けて進めてまいりたいと考えております。

そして、3、施策の基本方針においては、基本理念と4点の将来像を実現するため、神明貝塚の保存管理、活用、整備、運営体制、それぞれの基本方針を定めております。

図1をご覧ください。

保存管理につきましては、史跡を確実に守り、未来へ伝え、価値を高めることを主な基本方針といたします。

続いて、活用では、史跡を愛着や誇りの源とし、賑わいの創出や活性化を図り、地域や学校教育との連携を、整備では、縄文の景観を復元するとともに、活動の拠点をつくり、多くの市民が集い、賑わい、活動する場にしていくことを、運営体制では、人材の確保や体制づくりに加え、サポーターの養成や、地域に関係する他の事業との総合的な調整を図ることを主な基本方針といたします。なお、図1の円の中央に記載しました、神明貝塚の保存活用の枠内も地域を春日部への書き換えも重ねてお願いいたします。

2ページ目、4、方法をご覧ください。保存管理、活用、整備等の方法について、主なものを記載してございます。

(1) 保存管理の主な方法でございますが、1点目、史跡の公有地化と、春日部市による一元管理を。2点目として、史跡周辺の調査と、史跡として評価された特徴や実態を将来にわたって守るべき範囲の追加指定を。3点目では、史跡及び周辺の地区区分と、現状変更の取扱基準の設定を。4点目、史跡の毀損を防ぐための注意喚起や、障害物の除却を。

5点目では、詳細報告書刊行のための整理調査及び研究。以上、5点に取り組んでまいります。

この地区区分の内容につきましては、図2に示しております。3月に史跡に指定されました範囲は赤線で囲まれたA区となります。黄色の線のB区は将来の追加指定予定範囲で、特に赤枠中央の細長い黄色の範囲は残念ながら今回の史跡指定には間に合わず、地権者との同意を得るために引き続き、粘り強く同意をいただけるよう交渉しているところがございます。青の点線のC区はA区を守るための緩衝帯、クッションのような役割にあた

り、ハード面や縄文の森の復元などの活用事業を予定している範囲です。緑のD区は将来的な調査を予定している範囲で、谷が入り込む谷津、湿地帯でございます。

続いて、3ページ、表1をご覧ください。

2ページの図2にお示ししました、赤枠のA区では文化財保護法の規定により、原則、現状変更が認められません。従いまして、市として公有地化を進め、一元管理を図っていく必要がございます。黄色の枠のB区でございますが、A区と同様に史跡指定にふさわしい範囲であり、引き続き、地権者との同意形成を進め、追加での指定を図っていく必要がございます。追加指定後はA区と同様の扱いになります。青色点線のC区は、史跡としての良好な景観形成のための植栽や、来訪者のための便益施設、ガイダンス施設等の設置を検討する範囲となります。緑色のD区につきましては、史跡と関連する重要な要素である縄文人の営みの痕跡が存在する可能性があります。現在、貝塚と比べて3メートルほど低い、湿地帯が広がりますが、貝塚が営まれた縄文時代には湖や沼といった水場の環境が復元されており、木道が組み敷かれた縄文人の水場を活用した営みが全国各地で発見されております。そのため地権者のご理解とご協力をいただき、将来的に詳細内容把握のための調査を予定します。

(2) 活用事業の主な方法でございますが、現在、特に重要視しております動画の配信や、公共施設での巡回展示、シンポジウム、小中学校への出張授業など、これまで行ってきたソフト事業については、継続いたします。また、小中学生に向けて、社会科のみならず、自由研究の素材としての情報提供など、学校教育との連携には一層、努めてまいります。あわせて、縄文体験事業等、貝塚現地に特化した事業の実施を検討すると共に、近隣の文化遺産や観光資源を結び付け、パッケージ化した事業について、地域や関係機関、近隣市町村との連携を図ります。

さらに4ページに図示しました、図3、貝塚ネットワークのように、東京湾沿岸部には多数の貝塚が史跡に指定され、法や条例のもとに保存と活用が進められています。こうした貝塚という同じ種別で括られ、個々に地域特性をもつ貝塚相互でネットワークを構築し、貝塚ならではの特徴を活用した連携事業を進めてまいります。

続いて、(3) 整備事業の主な方法でございます。現時点におきましてイメージとして描いている内容です。整備事業は保存管理と活用の双方を実現させるためのハード事業であり、史跡を保存するための盛土等の措置や、視覚的に縄文のムラの様子を復元する方法の検討、解説板や表示板等の設置、植生の復元と景観の形成、活動の拠点となる施設、来訪者のための施設の整備等を検討してまいります。

5ページをご覧ください。

(4) 運営体制の構築方法でございますが、保存管理、活用、整備を持続的に行うための体制を構築することでございます。また、地域住民、市民ボランティア等との協働、関係機関等との連携強化を図ってまいります。

最後になりますが、7としましたが、5の記載ミスでございます、申し訳ございません。5、実施計画では、令和3年度から7年度の前期5ヵ年と、令和8年度から12年度の5ヵ年を後期とし、保存管理、活用、整備、運営体制の各事業の実施時期を記載しております。前期では、A区、B区の公有地化と、展示やシンポジウム等のソフト事業を展開します。後期はC区の公有地化や施設の計画、整備、D区の調査等を進めることを検討し

ております。なお、いずれの事業も、進捗状況のチェックを行い、必要に応じて計画の見直しを図ります。

史跡神明貝塚保存活用計画（案）の概要については以上です。

ご意見いただきたく、よろしくお願いいたします。

鎌田教育長

それでは、ただいまの説明や資料を基に、協議してまいります。

何かご意見等はありませんか。

金森教育長職務代理者

大変素晴らしい計画だと思いますし、また出来上がった場合には、壮大な春日部の目玉になるのは間違いないことだと思います。ぜひ復元と言いますか再現と言うのでしょうか、これを10年と言わず1年でも短く集約できると有り難いなという気はしております。

それと同時に、江戸川小中学校が中心になるかもしれませんが、他の市内の学校の課外活動的なものを全部含めて、授業の中で10年というものを考えながらやるのか、全体像が子供達にしっかり見えないと見学だけでは寂しいと思いますので、この計画と授業との連携と言いますかカリキュラムの作成をお願いしたいと思っておりますし、私も早くそれを見たいなという気がしております。

よろしくお願いいたします。

鎌田教育長

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

江戸川小中学校等との活動や連携でございますが、1学期を中心に第6学年の社会科授業の一環で、縄文体験授業を実施しております。

昨年度は市内10校、今年度はコロナ禍ではございましたが、1学期から2学期にかけて8校で実施し、現在、インターネット等で公開しております動画やパンフレットに加えて、土器や石器、貝殻、猪の骨等も用いまして、実際に子供達が見て、触って、感じてもらうような授業を展開しております。これは、各校の近くの史跡、身近な遺跡も含めまして神明貝塚でも同様に次世代へ守り、伝えるために連携を深めていきたいと考えております。

その他、現在ICT、GIGAスクール構想もございますが、史跡の活用につきましては、全国各地で拡張現実のAR、仮想現実のVRなどのデジタルコンテンツの活用が取り組まれています。こちらは、近くですと蓮田市や西東京市でも現在、史跡の公開はまだされていないのですが、それに先立ちましてインターネット上で見せたり、現地で復元された竪穴住居などをスマホやタブレットを通して見て感じてもらう学習が進められています。本市でも、このような供用以前にデジタルコンテンツを活用し、史跡現地が完全な供用を待たずして、子供達の学習、それからGIGAスクール構想などとタイアップしまし

て、情報伝達、それから繰り返し学べること、史跡の本質を傷付けずに現状のままで供用できるという利点がございますので、様々な大学とも調査研究を進め、早期の公開を実現していきたいと考えております。

以上です。

金森教育長職務代理者

もう1つよろしいでしょうか。

大学との連携というのは大変大事なことだと思いますし、また、その場合、研究費なんかも国から今現在、出ているのでしょうか。申請されて、色んな所と連携しながら、科研費というような言い方で、結構こういうのは一番申請しやすいのではないかと思いますので、ぜひ活用していただければ有り難いなという気がしております。

鎌田教育長

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

大学との連携でございますが、郷土資料館で展示しております人骨なども、大学機関と連携し、様々な成果を得ております。具体的には、東京大学総合研究博物館では、人骨から得られましたDNAを用いた調査研究、それから人骨の一部を砕きまして抽出した炭素と窒素から得られる当時の縄文人が何を食べたか、食料の偏りなどの研究などをやっていたきました。

また、人骨自体は新潟医療福祉大学にて高度なDNAの調査をしてもらったり、明治大学でも、塩づくりの研究に各先生がいただいている科研費によって調査研究をしてもらって、現在のような神明貝塚の実態が明らかになっております。

また、先程のICT技術につきましても、日本工業大学が春日部市と包括的連携事業に取り組んでおりますが、AR、VRを活用した施設の見せ方、ビジュアルで広く見せられる方法というのを今後、検討していただけたところですので。引き続き調査研究と活用も含めて各大学との連携を深めてまいりたいと考えております。

以上です。

金森教育長職務代理者

ありがとうございます。

よろしく願いいたします。

鎌田教育長

いま費用についての話も一部ありましたが、史跡に指定されて、費用のことについては、国や県から何か神明貝塚のこれから進めるにあたって補助金等が出ているのですか。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

現在、取り組んでおります、この計画策定につきましては、国庫補助金をいただいて計画を策定しております。

将来的には公有地化、土地の買い上げですが、8割が国庫補助からいただけることになります。

埼玉県の方は、国の史跡ということから県費補助は出ない状況であります。

基本的には、国庫補助を中心にいただいて、事業を進めていく考えです。

以上です。

鎌田教育長

ぜひ、いろんな財源を活用していただきたいと思います。

他にはありませんか。

水沼委員

多方面の、いろんな分野の方により保存活用計画（案）が練られているかと思えます。お話を伺っておりますと、今後より市民にとっての財産でなく県民のためにも、また国のためにも有効な財産であるということで、様々な分野で検討されている（案）だと思うのですが、ずばり神明貝塚そのものを最終的には、どのようにするのでしょうか。

それから、資料4ページに、これだけのものが、この近隣の発掘された国指定貝塚があるわけですが、この辺との連携と、併せて今現在、このようになったよという事例がありますでしょうか。

まず、この2点お伺いしたいのですが。

鎌田教育長

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

将来像でございますが、基本理念の方で謳っておりますように、神明貝塚から春日部の未来と縄文の世界をひらこう。3千8百年前の縄文時代の暮らしを鮮明に表現し、市民、県民、国民の多くが何度でも来ていただく、足を運んでもらう、そこで社会教育の一環として学びを深めてもらう、楽しんでもらう、このような事が大きな将来像と考えております。

イメージ的には、資料5ページの富士見市水子貝塚のような景観。縄文の森のすぐ近くまで新興住宅地が押し寄せていますが、この空間に入り込みますと完全に縄文の世界にタイムスリップしたような世界観が味わえるというのが一つの醍醐味。これまでの文化遺産と違う大きな面積を持つ一つの魅力だと思います。神明貝塚も、近くまで杉戸町の住宅地が押し寄せていますが、何とかそこに目隠しをしながら、また、市内庄和北部地域の屋敷林、それが借景として使えるという都市計画領域の学識者からのご意見もありましたので、大きなスケールメリットで縄文の世界観を見せられればと描いています。

それから現在、図面に示しましたが、国内2千4百箇所の貝塚がございまして、その内約7百箇所が関東の東京湾沿岸に広がっております。近隣ですと蓮田市黒浜貝塚、さいた

ま市真福寺貝塚がありますが、こうした所も現在、計画を作って着実に将来へ残していこうとしております。埼玉県内で1番早く指定されました水子貝塚。こちら昭和44年です。供用開始から25年ほど経ってまして、場所柄アクセスも良いのですが、多くの市民、県民、都内からの来客が多数ございます。入館者数は5万人くらいですが、森の広場には20万人ほど年間いらっしゃいます。非常に賑わっている場所になっておりまして、遊べる場所でもあり、集まって学べる場所という形で、広く利用されているところがございます。特に広場に集まって来る方々の姿を見て、その日その日の体験メニューというのを告知して、館の中へ誘っている状況もあります。

これは市民のマンパワー、ボランティアさんの力を借りまして、本来、史跡の実態、本質を学べる場所として、様々な手法を使って人を誘うという手法は注目をされているところですので、神明貝塚につきましても地域の方々、市民の方のマンパワーを使って多くの方を楽しませる場所、これを目標に進めてまいりたいと考えております。

以上です。

水沼委員

それは期待をしております。この神明貝塚が国指定になる前から、ぜひ、この地区にこういった物をとということで色んな話をしてまいりました。色んなことを教わってまいりました。そんな事で、本当に声の上がるプランニングをしていただけたらなと思います。

ぜひ、そう言ったことで、先ほど話にも出ました小、中、義務教育学校のICT化、この辺も活用できれば良いなど、それには、やはり日常的な維持管理と言いますか、その辺も国の助成金なりが維持管理に活用できればと思います。

期待しております。

ありがとうございました。

鎌田教育長

他にはありませんか。

秋山委員

地域の住民として大変期待しております。

今までのお話を伺って、地域住民、ボランティア、マンパワーということで、自分も退職後とか何かに参加できるのではないかと、すごく期待しております。

資料5ページの写真、景観の復元のものがありますが、このような感じの物が本当にできたらいいなって思っておりますし、近くに大風公園、それと旧宝珠花小学校の跡地で展示なども予定されているようなので、丁度、この神明貝塚とウォーキングコースと言うか、歩いて地域を見て回れるコースを組めるのではないかとと思うので、既に計画に入っているかもしれませんが、1日過ごして、もちろん神明貝塚もですし、日本の祭りとして大風の展示とかもされる場所もあるかと思うので、ぜひ、皆さんが足を運んでもらえるような神明貝塚につなげて施設を回れるような計画、整備をお願いしたいと思います。

鎌田教育長

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

回遊性による、1つの施設でなく、パッケージ化して見てもらうというのは私どもも検討しております。特に多くの方が来られます龍Q館、道の駅、神明貝塚、旧宝珠花小学校跡地で展示する大凧など、幾つものスポットがございます。

計画策定でご指導いただいている学識者の方々からは、あまり行政枠に限らず、杉戸町、野田市関宿、県内外も視野に入れ回遊性を検討したらと助言をいただいております。中には国土交通省の方で川を使った、川の活用というアドバイスもあります。同時に江戸川にはサイクリングロードがございます、多くの方が往来しております。

そのような方を取り込む1つの施設にもなろうかと思えます。ご指摘いただきました回遊性につきまして、今後、留意して進めてまいりたいと思えます。

また、来年度から文化財保護課では、法改正に伴いまして神明貝塚以外あらゆる文化遺産を対象にした、文化財保存活用地域計画という法定計画の策定が必要になってきます。この策定も、国の補助金の交付要件や、国指定文化財の事務軽減といったメリットもございますので、その中で、あらゆる文化財を活用していく中で、神明貝塚を核にしながらかつて様々な文化遺産、大凧上げや宝珠花神社の有形文化財以外にも、県や市指定文化財などをパッケージ化し活性化へつなげてまいりたいと考えております。

以上です。

秋山委員

ありがとうございました。

鎌田教育長

[「ごさいません」と言う人あり]

鎌田教育長

先ほど水沼委員が、最終的にはどんな形と言う話がありました。

イメージとしては富士見市の水子貝塚のような集える場所、そういう街づくりを考えたときに、ゆくゆくは図面と言いますか神明貝塚に絞って言うならば、ここをこんなイメージで整備、活用していきたいというような図面のようなイメージ図のようなものと言うのは、現時点では既に作られているのか、あるいは後期の主な事業では、史跡とふれあえる公園整備の検討とありますから、この辺で青写真的なものが出来上がってくるのかなと、現時点で準備されているのか教えてください。

中野課長、お願いします。

中野文化財保護課長

資料2 ページ、図2、地区区分図をご覧ください。こちらが青写真のベースになります。

赤の部分につきましては、史跡本体、貝塚がございますので、何も建てられません。建てるようになりますと、70センチメートルから1メートルほど盛土を施さないと、史跡を守れません。富士見市の場合、史跡本体に1メートルほど盛土をして、その上に竪穴住居群を作っています。ただし神明貝塚の場合、1メートルも盛り土しますと貝の広がりが見えなくなります。文化庁としては盛土保存を基本としながらも、貝塚の貝の広がりが圧巻な景観として特徴となっている場合は現状の状態を継続して保存することが求められます。

神明貝塚の場合、あれだけ広く貝塚が広がっている状況が特徴的になっておりますので、赤の部分に関しては盛土はしない方針としますと、青の部分、バッファゾーンと言われる部分に竪穴式住居群を構築すると景色が想定されます。また、図の南側に杉戸町木野川の住宅群が多数ございます。そこを目隠しするために発掘調査で出ましたクリ、オニグルミ、トチノキ、このような種類の森を復元することとなります。それによって住宅群を目隠しができます。また、ガイダンス施設や駐車場、トイレ等の便益施設などの配置を現在のところ想定しております。

更に将来的な話になりますと、緑の部分、低湿地帯で水が湧いており、一部田んぼで使われていますが、この範囲で史跡指定が叶いましたら、盛土を除外して、当時の景観、水場の再現を想定しております。縄文時代の環境に近付けるような景観づくりを最終的なビジョンとしております。

以上です。

鎌田教育長

イメージが湧きやすい見える化を、ぜひ市民にとってイメージを持ちやすいような計画の中に組み入れていただけたらと思っております。

ありがとうございました。

それでは、ただいまの協議結果を踏まえ、史跡神明貝塚保存活用計画（案）について、引き続き計画を策定し、令和3年2月の市民意見提出手続に向けて、進めてまいりたいと思います。

以上で協議を終了します。

それでは、次回教育委員会の日程をお願いいたします。

宗広学校教育部長

1月定例教育委員会につきましては、1月19日、火曜日、午後1時30分から、本会場、教育センター2階、視聴覚ホールでの開催を予定しております。よろしく願いいたします。

鎌田教育長

以上で、12月定例教育委員会を閉会いたします。